

山形県高等学校総合体育大会組合せ規定（改定）

〈団体戦〉

1. 次により第1～8シードを決定する。
 - (1) 前年度の県インドア大会決勝トーナメントの結果に基づき、1位校は第1シード、2位校は第2シードとし、第3・4シードについては準決勝の対戦と異なる3位校とする。第1～4シードは地区バランスに優先する。
 - (2) 第5～8シードについては、(1)以外の前年度の県インドア大会出場校で、次の優先順位を考慮し、抽選するものとする。
 - ① トーナメント全体の地区バランス
 - ② 県インドアの対戦
 - (3) 上記第8位までの学校が出場しない場合は、その学校と同一地区の地区大会最上位の学校がシード権を得る。但しシード順位は第8シードとし、順次繰り上がるものとする。
2. 第1～8シード以降の決定方法について。
 - (1) 各地区の1位の学校は出来るだけ考慮し、高いシードにする。
 - (2) 同一地区の1位校、2位校を左右のブロックに振り分け、以下順次振り分ける。
 - (3) 各地区の2位の学校を出来る限り考慮し、高いシードにする。
ただし、地区大会が2校以下の学校は該当せず、その学校は他地区の5位と同等とする。
 - (4) 各地区の第3位の学校はできるだけ考慮する。
ただし、地区大会が4校以下の学校は該当せず、その学校は他地区の5位と同等とする。
 - (5) 各地区の学校を4ブロックに平均的に振り分けるよう抽選する。
 - (6) 1回戦は同一地区の対戦を可能な限り避ける。
3. その他、問題点についてはその都度常任委員会で検討、決定する。

〈個人戦〉

1. 次により第1～16のシードを決定する。
 - (1) 同年度の県春季選手権大会の第16位までの成績で、下記の表のようにポイントをつけて上位のペアから決定する。但し、次を考慮する。
 - ① 同一校の申込み番手を均等に振り分ける。
 - ② 県春季選手権大会の対戦を考慮する。

1 位	2 位	3 位	5～8 位	9～16 位
50	40	30	20	10

 - (2) (1)で、第16シードまで決まらない場合は、同年度の県春季選手権大会、及び前年度の県新人戦の結果を以て、残りのシードを決定する。これに依るシード順位は1. (1) よりも下位とする
2. 組み方
 - (1) ポイントをつけてポイント上位のペアからシードを考慮する。
 - (2) 同一校の申込み番手を均等に振り分ける。
 - (3) 各地区のペアを均等に振り分ける。

3. その他、問題点についてはその都度常任委員会で検討、決定する。

本規定運用による組合せは、県高体連ソフトテニス専門部常任委員会と各地区競技委員及び開催地区を中心として行う。なお、本規定は、令和5年度大会より適用する。

平成03年 制 定 平成07年10月19日 一部改定

平成12年06月02日 一部改定 平成14年10月05日 一部改定

令和01年05月01日 一部改定(前年度了承、新元号決定に合わせ改定)

令和05年05月18日 一部改定